

生物多様性条約 COP15 第二部 ハイレベルセグメント
西村環境大臣ステートメント

- 議長ありがとうございます。
- COP 議長の黄部長をはじめ、共同議長、締約国、事務局の皆様には、議論を進めるため、献身的に御尽力いただいたことに、心から感謝申し上げます。
- 議長、日本は COP10 議長国として、生物多様性基金等を通して、愛知目標の実施を牽引してきました。
- 2050 年のビジョン「自然との共生」に向けて 30 by 30 などの野心的な目標やしっかりとした報告・見直しの仕組みを含む適切な資源動員を伴った新枠組みを採択しなければなりません。
- 議長、日本はすでに実施段階を見据えています。
- 私は、この会合期間中に、生物多様性日本基金第二期の実施開始を宣言し、多くのパートナーとともに具体的な行動計画を提示する予定です。さらに、地域の自然資源の保全と持続可能な利用を推進する「SATOYAMA イニシアティブ」も、引き続き推進します。これらの取組は新たな枠組の実施を加速させます。そしてその中で、自然を活用した解決策を通して、気候変動対策にも貢献します。
- さらに、日本は GEF8 に 6.38 億ドルの拠出を表明しました。それに加え、日本は 2023 年から 2025 年にかけて 1,170 億円をプレッジします。
- DSI については、仮に何らかのメカニズムを設置する場合にも、各国国内法制度下での実施可能性が成否を握る鍵となる要因（key factor）です。COVID-19 の際にその恩恵が広く再確認されたオープンサイエンスの確保も重要であり、これらの論点につき、各国及びステークホルダーの声も真摯に傾聴すべきと考えます。
- 日本は皆様とともに COP15 の成功に貢献してまいります。
- ありがとうございました。